

公園施設設置等(変更)許可申請書

令和4年1月 日

三重県知事 へ

住所 鈴鹿市神戸一丁目18番18号
申請者 鈴鹿市 鈴鹿市長 末松 則子
電話 059-382-9029

(文化スポーツ部スポーツ課)

都市公園法第5条第1項の規定により、次のとおり許可を申請します。

| | | | | | | |
|--------------|-----------------------------|----------|--------------|-----------|----------------|----------------|
| 都市公園の名称 | 鈴鹿青少年の森 | | | | | |
| 施設名 | サッカー専用スタジアム及び多目的グラウンド | | | | | |
| 施設の設置の期間 | 令和3年8月1日から | | 令和13年7月31日まで | | 10年間 | |
| 施設の設置の場所 | 鈴鹿市 住吉町 地内 | 敷地面積 | 49,903㎡ | 施設面積 | 建築面積 1,384㎡ | 延床面積 1,384㎡ |
| 施設の構造 | 【クラブハウス】鉄骨造, 【スタジアム】RC造 | | | | | |
| 工事の実施方法 | (株)アンリミテッド及び(株)ノーマークが実施 | | | | | |
| 工事の着手及び完了の時期 | 着手の時期 | 令和3年8月1日 | 完了の時期 | 令和5年2月28日 | | |
| 施設の管理の方法 | (株)アンリミテッド及び(株)ノーマークの管理 | | | | | |
| 都市公園の復旧方法 | 原状復旧(設置に係る駐車場及びトリムコースは機能復旧) | | | | | |
| 変更の理由 | 別紙変更理由書のとおり | | | | | |

(規格 A4)

注1 変更の許可申請の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。

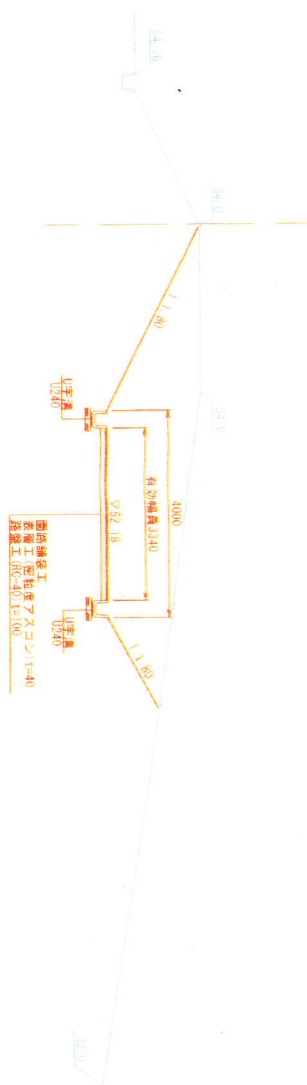
2 変更の理由欄は、変更の許可申請の場合に記入すること。

《変更理由書》

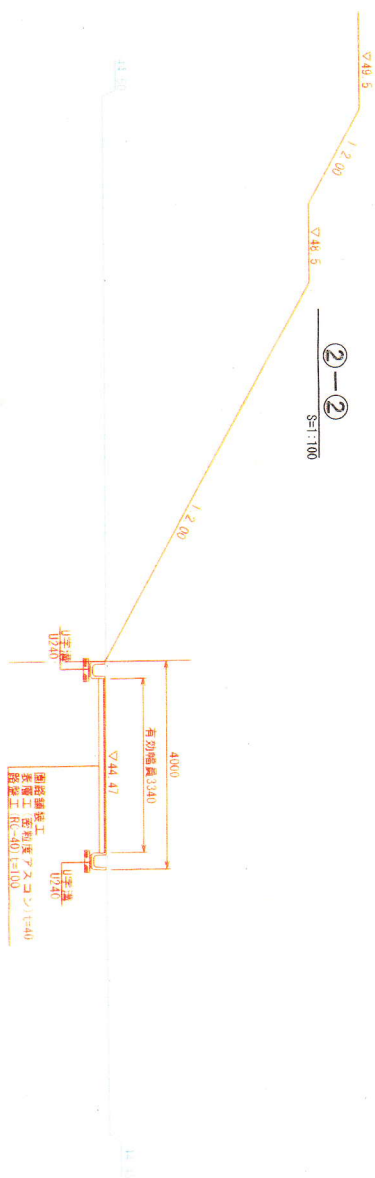
当初申請では、工事中の駐車台数を確保するため、許可区域外に別途駐車場を造成する計画でしたが、自然環境への影響の負荷軽減を図るため、計画を取りやめ、許可区域内において駐車スペースを確保できるよう、クラブハウス、トイレ、駐車場及び園路等の配置計画を見直しました。また、発生する土砂収支を見直し、スタジアム及び多目的グラウンドの高さを変更しました。

スタジアムについては、Jリーグスタジアム基準に合わせ、まずはJ3基準を満たすように詳細な検討を行い、クラブハウスについては、設備や諸室・スペースなどの設計内容を見直すとともに、トイレをクラブハウスとは別に設置し、公園利用者も利用できるよう整備します。観客席についてはメインスタンドのみ整備を行います。

①-①
S=1:100



②-②
S=1:100



③-③
S=1:100

